

公立大学法人高崎経済大学第3期中期目標

目次

前文

- I 基本的な目標
- II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
- III 教育研究等の質の向上に関する目標
- IV 地域・社会貢献に関する目標
- V 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- VI 財務内容の改善に関する目標
- VII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標
- VIII その他業務運営に関する重要目標

前文

高崎市は、深く専門の学術を研究し、広く知識を授け、豊かな人間性と高い知識を備えた人材を育成するとともに、知の拠点として国の内外と地域の発展に貢献することを目的として、公立大学法人高崎経済大学を設立した。

私達を取り巻く社会環境は日々変化し続けており、近年、その変化はこれまで以上に早く、劇的なものとなっている。そのような中であっても、高崎経済大学は、市民に支えられた公立大学であることを自覚し、その使命を果たし続けていくことが求められている。

第3期中期目標期間においては、これまでの第1期及び第2期中期目標で積み重ねてきた実績を基盤として、社会環境の急激な変化にも対応しながら、教育研究の質の向上と発展を図り、「存在感と信頼感のある大学」として確固たる地位を確立するために、以下の目標を定める。

I 基本的な目標

1 教育

学生の学びと成長を保証するとともに、社会から求められる学生の質を確保するための教育を実践する。

2 研究

自主的、創造的な研究活動を継続しつつ、高度な研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の拠点の役割を担う。

3 学生

学生の教育、研究、各種活動を推進させるため、教育内容の充実を図り、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

4 自己点検・自己評価

定期的に自己点検・自己評価を行い、法人運営の継続的な改善に努める。

5 法人運営

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少その他の社会環境の変化に対して常に問題意識と危機意識を持ち、デジタル技術などを活用した柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

6 中期計画

法人は、この中期目標を達成するため、必要な具体的取組について、中期計画及び年度計画を作成する。なお、中期計画の作成においては、数値目標や達成時期・達成水準について、可能な限り具体的に示し、高崎経済大学のブランド力の維持・強化に努める。

II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間

2 教育研究上の基本組織

学部	経済学部	経済学科、経営学科、国際学科
	地域政策学部	地域政策学科、地域づくり学科、観光政策学科
大学院	地域政策研究科	
	経済・経営研究科	

III 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 学生の育成

専門的な知識や教養と豊かな人間性、高い倫理観を兼ね備え、かつ、実社会で必要とされる実践力を備えた人材を育成するため、教育内容の充実及び多様な学修機会の確保を図る。

(2) 入学者の受入れ

育成する人材像や教育内容等に関する積極的な情報発信などの必要な方策を講じ、大学が定める入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）にかなう質の高い学生を確保する。

(3) 教育の実施体制の整備

教育目標を達成するため、入学前、在学中、卒業後の学生の状況を把握し、学生の視点に立った教育活動の検証と見直しを継続的に行うための体制を整備する。

(4) 教育の質の改善

社会環境や学修環境の変化、学生への教育効果を的確に把握し、さらなるデジタル技術の活用や、教員の能力向上や資質開発の組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）により、教育の一層の改善を進める。

(5) 地域・社会に貢献できる人材の育成

市民に支えられた公立大学の学生として、地域・社会に対する問題意識を持ち、課題解決のために主体的に行動できる人材を育成するため、学生が自らの経験を通じて地域・社会の諸課題を知ることができる教育体制を整える。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の推進

現代社会の課題解決や地域・社会に貢献できる先進的・実践的研究を推進する。

(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用

自己点検・自己評価の実施により、多様な観点から研究成果の検証、適正な評価を行う。また、研究成果の公表や発信に努めるとともに、地域・社会への還元を進める。

(3) 競争的研究資金等の獲得

学内の研究を活性化させるため、外部の競争的研究資金などの獲得を推進し、多様な財源を確保する。

3 学生支援に関する目標

(1) 学修支援

多様な背景・ニーズを持つ学生に対して、計画的履修が可能となる履修指導や学修相談を行う。また、学生の主体的な学びを導くための学修環境の向上に努める。

(2) 学生生活の支援

学生が充実したキャンパスライフを過ごせるよう、必要な学生支援を実施する。また、学生の多様性や個性を尊重した相談体制の充実強化に努める。

(3) 経済的な支援

学生が安心して大学生活を送ることができるよう、学内外の経済的支援制度の周知を図るほか、相談・支援体制の充実に努める。

(4) 学生団体・課外活動の支援

学生団体の各種活動やボランティア活動その他課外活動への支援体制を充実強化する。

(5) キャリア形成支援

学生が希望する進路を選択できるよう、インターンシップの実施や同窓会との積極的な連携、デジタル技術の活用などの方策を講じ、入学から一貫したキャリア形成支援の充実強化に取り組む。

4 グローバル化の推進に関する目標

(1) 教育の国際化の推進

外国語による講義を充実させるなど、教育の一層の国際化を図る。また、日本人学生と留学生が共に学ぶ機会を積極的に設け、学内の国際化を推進する。

(2) 海外活動への支援の推進

海外で学修や活動ができる機会を拡充するなど、学生の海外活動の支援を一層推進する。

(3) 研究活動の国際化の推進

海外の提携校や研究機関、研究者などとの学術研究分野での交流を推進し、研究の一層の国際化を図る。

5 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標

(1) 大学院の充実強化

高度で専門的な知識を有し、地域社会・地域経済の活性化に資する人材を育成するため、大学院の充実強化を図る。

(2) 社会人教育の充実

大学院を核として、実社会において活躍できる人材を育成するための社会人教育の充実を図る。

IV 地域・社会貢献に関する目標

1 市民への知の還元に関する目標

高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を自覚し、大学の知的資源を地域に還元する。また、市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。

2 産官学連携に関する目標

高崎市をはじめとした地方公共団体との連携推進により、各団体の中長期的な課題の解決に資する研究を積極的に進めるとともに、商工会議所や地元企業との連携推進により、経済・産業振興に関するニーズを把握し、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。

3 高大連携に関する目標

高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、学生及び生徒の教育に資する取組を推進する。また、高大連携を推進するため、県内外の高等学校へも積極的に働きかける。

V 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 業務運営に関する目標

大学の管理運営体制の点検を進めるとともに、理事長と学長のリーダーシップの下、法人経営と教育研究の効率的なマネジメントを行う。

2 人事・労務管理に関する目標

適切な人員配置と労務管理を行うほか、計画的な能力開発を図ることで、効果的・効率的な人事運営に努め、働きやすい職場環境の実現を図る。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の方法や体制を見直すとともに、デジタル技術を効果的に活用するなどして、事務等の効率化・合理化に努める。

VI 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の獲得・増加に関する目標

競争的研究資金や寄附金などの外部資金獲得のほか、自己収入の安定的確保及び増加のための取組を推進し、安定した経営基盤の確保に努める。

2 経費の効率化に関する目標

業務内容や方法を見直し、効果的な予算配分と予算執行により、経費の効率化を図る。

3 資産の管理運用に関する目標

資産を正確に把握し、適切かつ効果的に管理運用を行う。

VII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標

1 点検・評価の充実に関する目標

定期的に自己点検・自己評価を行い、第三者機関による認証評価の結果を踏まえ、法人運営の継続的な改善に努める。

2 情報公開の推進に関する目標

教育及び研究並びに法人の組織及び運営の状況等について、積極的な情報公開を推進する。

VIII その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、維持管理に関する目標

キャンパス及び周辺地域の将来的な展望を踏まえつつ、中長期的視点から施設設備の整備計画を策定し、効果的・効率的な施設設備の活用を図る。

2 法令遵守・情報管理の徹底と健全な研究の確保に関する目標

法令遵守と情報管理を徹底する。また、研究活動における不正防止を徹底する。

3 人権尊重に関する目標

人権尊重の視点に立って、ハラスメントや多様性などに対する取組を全学的に推進する。

4 安全管理等に関する目標

事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。

5 環境への配慮に関する目標

省エネルギー対策など、環境に配慮して事業を進める。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標

学生支援と大学の活性化のため、後援会や同窓会との連携を強化する。

7 情報の積極的な発信に関する目標

大学の存在感と知名度を高めるための様々な広報活動を積極的に行う。